



2019年11月13日

各 位

会社名 鈴 茂 器 工 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 鈴木 美奈子
(コード番号：6405 東証 JASDAQ)
問合せ先 経営企画部長 秋田 一徳
(TEL. 03-3993-1396)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日 (2019年11月13日) 発表いたしました『当社従業員等に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ』に記載した、当社従業員等に対して交付する特定譲渡制限付株式への充当を主な目的としています。

2. 取得の方法

本日 (2019年11月13日) の終値1,630円で、2019年11月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 75,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.16%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 122,250,000円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2019年11月14日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行

われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2019年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	6,477,035株
自己株式数	2,965株

以 上